新「宇宙基本計画」(素案) に関する意見募集について

平成26年11月8日 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局 内閣府宇宙戦略室

政府は、平成20年8月に施行された宇宙基本法(平成20年法律第43号)第24条に 基づき、宇宙基本計画を策定することとしております。

現行の宇宙基本計画は、平成25年に策定されましたが、その後我が国の宇宙政策を取り 巻く環境は大きく変化しています。我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、我 が国の安全保障上の宇宙の重要性が増大しています。一方、我が国が自前で宇宙開発利用を 行うための宇宙産業基盤は揺らぎつつあり、その回復・強化が我が国にとって喫緊の課題と なっています。こうした環境変化を踏まえ、宇宙政策の基本方針を再構築し、宇宙基本法の 理念を貫徹するため、ここに新たな宇宙基本計画を策定することとしました。新たな宇宙基 本計画は、国家安全保障の基本方針として平成25年12月に策定された「国家安全保障戦略」 に示された新たな安全保障政策を十分に反映するとともに、産業界の投資の予見可能性を高 め、産業基盤を強化するため、今後20年間程度を見据えた10年間の長期整備計画とする こととしました。

今般、宇宙政策委員会の審議を経て、新「宇宙基本計画」(素案)を取りまとめたところであります。このため、広く国民の皆様から、下記のとおり、新「宇宙基本計画」(素案)に関する意見を募集致します。

皆様からいただいた御意見につきましては、担当部局において取りまとめた上で、検討を 行う際の資料とさせていただきます。

なお、意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨、御了解願います。

記

1. 意見募集対象

○新「宇宙基本計画」(素案) 【PDF形式】

2. 意見募集要領

意見は、以下の URL より入力してください。

URL: https://form.cao.go.jp/space/opinion-0002.html

一つの意見につき、それぞれ該当する章番号を選択のうえ、一つずつ記入ください。

3. 意見募集期間

平成26年11月8日(土)から平成26年11月21日(金)まで

4. その他

- ・新「宇宙基本計画」(素案)中、【調整中】と記載されている箇所は、平成27年度の概算要求等に関連するものであり、現時点で年度や機数を特定することが困難なものです。
- ・意見提出に際してお聞きした個人情報の取扱いには十分注意し、いただいた意見の整理 のみに利用させていただきます。
- ・いただいた意見の内容につきましては、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、 公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。(匿名を希望する場合は、 意見提出時に明示願います。)また、意見の中に個人に関する情報であって特定の個人 を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断 される場合等には、公開の際に当該箇所を伏せさせて頂きます。
- ・電話による意見の受付は対応しかねますので、あらかじめ御了承ください。

(本 件 連 絡 先) 内閣官房宇宙開発戦略本部事務局 内閣府宇宙戦略室 電話 03-6205-7073